

障第671号
令和2年8月17日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所等運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を含む。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

岐阜県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援（障害福祉サービス等分）補助金等交付要綱及び岐阜県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（障害福祉サービス等分）実施要綱の制定について

平素より、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記事業については、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（障害福祉サービス等分）に係る申請受付の開始について」（令和2年7月20日付け障第580号岐阜県健康福祉部障害福祉課長通知）にて申請受付の開始をご案内したところですが、この度、標記事業に係る補助金等交付要綱及び実施要綱を別添のとおり制定しましたのでお知らせします。

各事業者様におかれましては、各要綱をご確認の上、引き続きの申請をお願いいたします。

<関連通知>

・「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（障害福祉サービス等分）に係る申請受付の開始について」（令和2年7月20日付け障第580号岐阜県健康福祉部障害福祉課長通知）

<問い合わせ先>

○岐阜県新型コロナウイルス慰労金・支援金コールセンター
(障害福祉サービス等分)

TEL : 058-272-8306